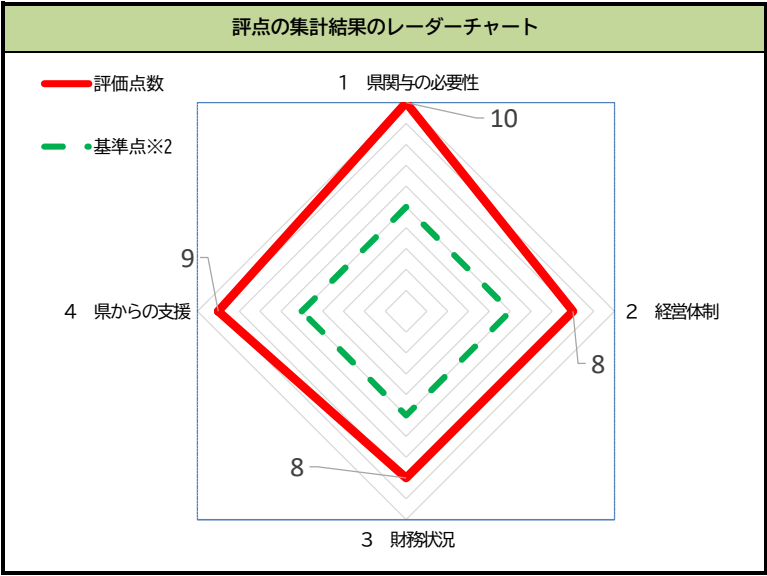


公社等外郭団体の経営状況等の評価に係る評価シート
【公益法人以外用】

団体名称	(一財)千葉県まちづくり公社	所管所属名称	県土整備部県土整備政策課	評価実施年度	令和6年度	※1【説明】は評価をつけた側が理由等を記入し、【コメント】は評価をつけた側の採点結果及び説明を受けて評価をつけていない側が所見を記入しています。	
評価の視点	評価項目	評価配点	調査票該当番号	団体による評価		所管所属による評価	
				評価	説明又はコメント※1	評価	説明又はコメント※1
1 県関与の必要性	① 当初の目的を踏まえつつ現在において必要性を問い直してもなお、出資又は出捐関係を維持する意義	1点：意義が大きい。 0点：意義が大きいとは言えない。 ▲1点：意義がない又は乏しい。	2～4	1	【コメント】 県施策に基づき実施している富津廃棄物処分場や不動産貸付事業については、県の関与の下、適切に事業を実施している。 また、公社等外郭団体の関与方針に従い、団体の判断による自主的な経営改善により、安定的かつ持続的な経営により公益的な事業を実施しており、併せて経営基盤の強化にも取り組んでいる。	1	【説明】 公社は県の要請にしたがい、産業廃棄物処分場の管理・運営等をしているところである。施設開業の経緯や、これまで築いてきた地元との関係性やノウハウ等を踏まえると、今後も県の関与を維持した上で、公社が当該事業を実施していく必要がある。 公社に対しては、平成14年から自主的な運営を求めてきており、公社において事業の見直し、体制の効率化などに取り組んできた結果、平成27年度以降、県からの支援がない状態となっており、自主的な運営が達成できている。
	② 類似団体や民間団体などの他の担い手が存在している場合においてもなお、出資又は出捐関係を維持する意義	1点：意義が大きい又は類似団体等は存在しない。 0点：意義が大きいとは言えない。 ▲1点：意義がない又は乏しい。	2～4			1	
	③ 県が自ら施策を実施することその他の事業手法と費用対効果を比較して、出資又は出捐関係を維持する意義	1点：意義が大きい。 0点：意義が大きいとは言えない。 ▲1点：意義がない又は乏しい。	2～4			1	
	④ 将来見通しを踏まえた、現状の県関与の必要かつ妥当な水準・方法	1点：水準・方法の維持や拡大が適当である。 0点：水準・方法の縮小や拡大、見直しを検討中である。 ▲1点：水準・方法の廃止検討や縮小、変更を行っている。	全体			1	
	⑤ 県が定めた関与方針（策定済みであれば経営健全化方針を含む）に沿った取組	1点：概ね順調に進捗している。 0点：進捗していない部分がある。 ▲1点：主要な部分が進捗していない。	5 5－2			1	
2 経営体制	① 「理事会等の開催・運営」や「財務諸表等の作成・公表・備置」の法令等に基づいた適正な実施	1点：義務を超えて行っている。 0点：義務の範囲内で行っている。 ▲1点：義務を守れていない部分がある。	7	1	【説明】 財務諸表等の公表・備置については、一般財団法人ではあるが公益法人と同等程度に行っている。 監査に関しては、監事に公認会計士を充てることで、大規模法人並みの対応をとっている。 経営責任者である理事長には、県の退職者を起用しているが、出納責任者及び財産管理責任者である常務理事には、当公社職員として豊富な経験のあるプロパー職員を起用し、バランスをとっている。 中長期的な計画又は経営評価の指標の達成具合については、昨年度まで策定していなかった経営計画を今年度は策定公表しており、毎年度の事業計画については達成できている。	1	【コメント】 法人の運営については、法令等に基づき適正に行われている。 民間人材等の起用については、常務理事にプロパー職員を起用することで、経営的なバランスがとれている。 中長期的な経営計画については、令和5年度に策定されたところであり、今後、指標の達成状況等について注視していく。
	② 「監査」の法令等に基づいた適正な実施	1点：義務を超えて又は外部的な監査を行っている。 0点：義務の範囲内で行っている。 ▲1点：義務を守れていない部分がある。	7	1			
	③ 役員（監事・監査役を除く）への民間人材等（民間人材及びプロパー）の起用	1点：経営責任者に民間人材等を起用している。 0点：経営責任者ではないが民間人材等を起用している。 ▲1点：民間人材等は起用していない。	8	0			
	④ 人員体制の将来見通し	1点：課題は見当たらない。 0点：将来的な課題がある。 ▲1点：5年以内に対応すべき課題がある。	8	1			
	⑤ 中長期的な経営計画や達成目標となる指標の達成状況	1点：概ね達成できている。 0点：達成できていない部分がある。 ▲1点：策定していない又は主要な部分が未達成である。	9	0			
3 財務状況	① 債務超過の状況	1点：直近3年間はいずれも債務超過ではない。 0点：直近3年間に債務超過の年度があった。 ▲1点：直近の決算は債務超過である。	10	1	【説明】 直近の決算では、旧袖ヶ浦事務所用地の売却損の計上により赤字決算であったものの一過性のものであり、直近3年間の経常収支は黒字で推移していることから経営健全化方針の策定要件に該当しないとともに、5年後を想定した将来見通しについても問題は見当たらない。	1	【コメント】 直近の決算では、旧袖ヶ浦事務所用地の売却損の計上により最終損益は赤字となったものの、当期経常増減額は黒字を確保しており、事業収益も安定していることから、財務状況の将来見通しに特段不安は認められない。
	② 経常損益の状況 【公益法人以外用の評価項目】	1点：直近3年間はいずれも黒字である。 0点：直近3年間に赤字の年度があった。 ▲1点：直近の決算は赤字であった。	10	▲1			
	③ 繰越損益の状況 【公益法人以外用の評価項目】	1点：直近3年間はいずれも黒字である。 0点：直近3年間に赤字の年度があった。 ▲1点：直近の決算は赤字であった。	10	1			
	④ 経営健全化の必要性	1点：経営健全化方針の策定要件に該当しない。 0点：要件に将来的に該当する可能性がある。 ▲1点：要件に該当する。	5－2	1			
	⑤ 財務状況の将来見通し ※経営健全化方針を策定している団体は、現時点の中長期的な収支予測比で、上回る1点、概ね予測どおり0点、下回る▲1点	1点：課題は見当たらない。 0点：将来的な課題がある。 ▲1点：5年以内に対応すべき課題がある。	全体	1			
4 県からの支援	① 県からの人的な支援の状況	1点：人的な支援は受けていない。 0点：人的な支援を受けている。 ▲1点：県が給与等を負担する人的な支援を受けている。	4、8	0	【説明】 公社経営にあたり、必要な知識・経験を有する者に該当することから、県から退職者の紹介を受けたなかで、採用活動を実施している。 そのほかについては、県からの人的、財政的支援等については受けておらず必要な状況にもなっていない。	1	【コメント】 産業廃棄物処分場や指定管理受託事業を実施するにあたり、必要な経験を有する県退職者を採用することは合理的であり、安定的な経営に資するものと考えられる。 そのほかについては、県が平成14年から求めてきた、自主的な経営が達成できていると認められる。
	② 経営難を理由とした県からの借入金残高の状況	1点：0円又は対前年度決算比で減少が10%超である。 0点：対前年度決算比で増減が10%以内である。 ▲1点：対前年度決算比で増加が10%超である。	11	1			
	③ 経営難を理由とした県による損失補償等の状況	1点：0円又は対前年度決算比で減少が10%超である。 0点：対前年度決算比で増減が10%以内である。 ▲1点：対前年度決算比で増加が10%超である。	11	1			
	④ 運営費補助や赤字補填等を目的とした県からの財政的な支援の状況	1点：直近5年間には受けていない。 0点：直近5年間で受けた年度があった。 ▲1点：直近の決算で受けていた。	12	1			
	⑤ 経営難を理由とした県の追加出資又は出捐の状況	1点：直近5年間には受けていない。 0点：直近5年間で受けた年度があった。 ▲1点：直近の決算で受けていた。	12	1			

評価の集計結果等			
評価の視点	基準点※2	評価	評価点数
	①	②	①+②
1 県関与の必要性	5	5	10
2 経営体制	5	3	8
3 財務状況	5	3	8
4 県からの支援	5	4	9

※2「基準点」は、を超えていなければ、その評価の視点は改善が望まれる状態を意味する点数で、団体の強み、弱みを把握して改善を図る際に、参考にしてもらうことを期待しています。



総務課による総括コメント	
一部を除き経営状況等について問題がある事項は、特段見受けられない。関与方針に基づき団体による自主的な経営改善を維持し、引き続き、団体の設立目的や県が関与している意義に沿った事業展開を図っていただきたい。	